

小動物（ペット）の火葬の手続き

問・申南魚沼市斎場（小動物火葬専用） ☎782・0527
 問環境交通課 ☎773・6666

南魚沼市斎場には小動物火葬炉があり、ペットの火葬を行うことができます。

小動物火葬炉使用料

重さ (1匹あたり)	管内 (南魚沼市と 湯沢町)	管外 (100% 加算)
25kg未満 (小・中型犬、 猫など)	10,000円	20,000円
25kg～50kg未満 (大型犬など)	15,000円	30,000円

利用の流れ

- ①予約 斎場の小動物火葬専用電話番号に電話でお申し込みください。
- ②持ち込み 予約日に、斎場の小動物専用窓口で申請してください。申請内容などを確認してから火葬炉の使用許可証を交付します。
 ※持ち込みの際は、火葬炉使用料、運転免許証など飼い主の住所が確認できるものが必要

犬の死亡届

市に登録されている犬が亡くなった場合は、必ず「犬の死亡届」を環境交通課に提出してください。届け出の際には、鑑札と注射済票を忘れずに返還してください。

健康・福祉

令和5年度慰霊巡拝事業

問新潟県福祉保健部 福祉保健総務課 援護恩給室
 ☎025・280・5180

旧主要戦域における厚生労働省主催の慰霊巡拝事業が実施されます。

参加を希望するご遺族は、お問い合わせください。

実施地域

カザフスタン共和国、インドネシア、東部ニューギニア、中国東北地方（旧満州地区全域）、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、北ボルネオ、ピスマーク諸島、インド、硫黄島、フィリピン、マニラ諸島、ミャンマー

実施予定時期 8月下旬～令和6年3月中旬

50歳以上の中等度難聴者等の補聴器購入費を助成します

問・申介護保険課 包括支援班
 ☎773・6675

認知症の発症・進行の予防



には難聴対策が重要といわれています。聴力が低下し、日常生活に支障がある中高年者のコミュニケーション能力の維持・向上のため、予算の範囲内で補聴器購入費用の一部を助成します。

対（すべてに該当する人）

- ・市内に住所を有する50歳以上の
- ・両耳の聴力レベルが40デシベル以上か、医師が補聴器の装用を必要と認めた人
- ・補聴器装用によりコミュニケーション能力の維持・向上について効果が期待できると医師が判断した人
- ※身体障害者手帳の交付対象となる人は除く

助成内容

補聴器本体の購入費（修理、部品交換、附属品単体での購入費は含みません）

助成額（次のいずれかで、上限25,000円）

- ・生活保護世帯及び市民税非課税世帯・購入費の全額
- ・市民税課税世帯・購入費の1/2の額

申 補聴器の購入前に、申請書に必要書類を添付し、介護保険課、大和・塩沢市民セ

ンターのいずれかにご提出ください。

※購入後の申請は不可

他 申請書は介護保険課・大和・塩沢市民センターにあるほか、市ウェブサイトに「難聴者補聴器購入費助成事業」で検索）からダウンロードできます。

世界自閉症啓発デー

問新潟県障害福祉課
 ☎025・280・5228
 ☎025・283・2062

4月2日は国際連合が定める「世界自閉症啓発デー」で、世界の人に自閉症を理解してもらおう取り組みが行われています。また、4月2日～8日を発達障がい啓発週間として、シンポジウムの開催や記念碑などをライトアップする活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障がいについて知ることや理解することは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものと考えられています。みなさんのご理解とご支援をお願いします。